

事業概況



新宿年金事務所

1. 管内の状況

1. 概況

当所の管轄担当する新宿区は、昭和22年3月東京都行政区画変更により牛込区、四谷区及び淀橋区の3区を合併して誕生した。その後、半世紀以上を経過した今日、東京の新都心として新しい東京創造の中心的使命を担い、年々著しい発展を見せている。特に昭和35年6月に副都心建設会社が設立され、東京副都心計画に基づき開発準備が進められ、計画の主なものとしては、淀橋浄水場跡(34万㎡)を中心とし、新宿駅西口に位置する甲州街道と青梅街道の間の96万㎡の11区画分割整備、そのうち3区画を都有地とし、8区画を民間資本投資による地域開発のため、三井不動産、熊谷組、安田火災海上保険、東京建物、京王帝都電鉄、KDD、大成建設、第一生命及び小田急電鉄等が被分譲人となり、十数年間に巨大な高層ビル街へと変貌しており、平成3年4月オープンの新都庁舎(48階建)、平成7年2月オープンの新宿アイランドタワー(44階建)などの高層ビルが林立している。

これら新宿駅西口周辺の整備に加え、四谷、高田馬場一帯の市街地再開発によるビルの高層化も進められている。しかしながら新宿区は、高層ビルや繁華街のある区とイメージされているが、住宅地が6割を占める住宅都市でもある。

2. 面積と人口

新宿区は、東京都23区のほぼ中央に位置し、千代田区、文京、豊島、中野、渋谷及び港の6区と隣接しており、総面積18,23km²、周囲29,4km、東西6,5km、南北6,3kmで、東京都23区の面積の3.1%を占めており、23区中13番目の広さとなっている。

平成28年6月1日現在、人口337,474人(男169,497人・女167,977人)であり、世帯数は212,937世帯である。ピーク時の人口は39万人に達していたが、住宅地を侵食する業務地化の進行と地価の高騰によって、このところの区の定住人口は減少傾向にある。

なお、外国人登録数は39,972人であり、それぞれの母国は100カ国以上におよび、23区では登録数が一番が多く、おおよそ区民10人に1人が外国人となっている。

3. 事務所の沿革

(1) 事務所の沿革

新宿年金事務所は、その前身である新宿社会保険事務所が、昭和12年9月に、「新宿健康保険出張所」として、設置され、四谷、牛込、小石川、目黒、世田谷、渋谷、淀橋、中野及び杉並の9区を管轄したが、昭和26年7月に渋谷(渋谷、目黒及び世田谷の3区を管轄)昭和36年7月には杉並(杉並及び中野の2区を管轄)の両所を分割し、現在に至っている。(注:小石川は、昭和22年に文京区へ編入され上野の管轄となった)

なお、平成21年12月31日の社会保険庁の廃止に伴い社会保険事務所も廃止となり、その後、平成22年1月1日に後継組織として設置された日本年金機構の設置に伴い、新宿社会保険事務所も新たに、新宿年金事務所としてスタートを切ったところである。

(2) 管轄地の特色

管内は、交通至便な繁華街、商店街、歓楽街として知られており、厚生年金保険適用事業所を業態別に見ると、対個人・対事業所及びその他のサービス業が最も多く全事業所の26%を占め、次いで出版・印刷・同関連産業が18.7%、卸売・小売業が15.1%の順になっており、この3業態の事業所で全体の59.8%を占めている。

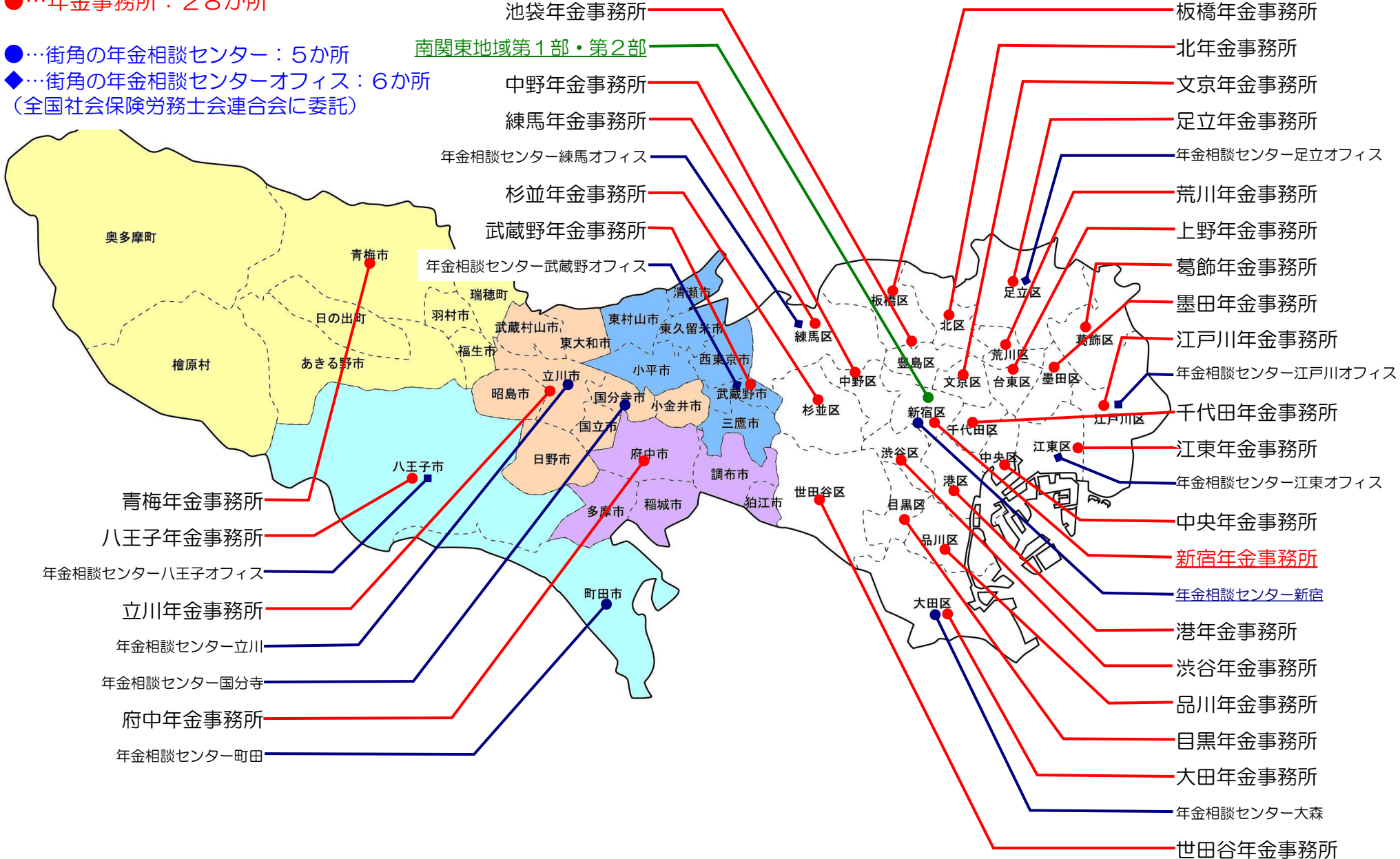
また、地域の特色として、事業所規模では、10人未満の適用事業所が全体の73.1%であり、零細企業が大半である。

経済基調の低迷によって、適用事業所数、被保険者数ともにピーク時から減少したが、昨今適用事業所数はやや回復傾向にあるものの倒産・廃業も依然として増加傾向にある。

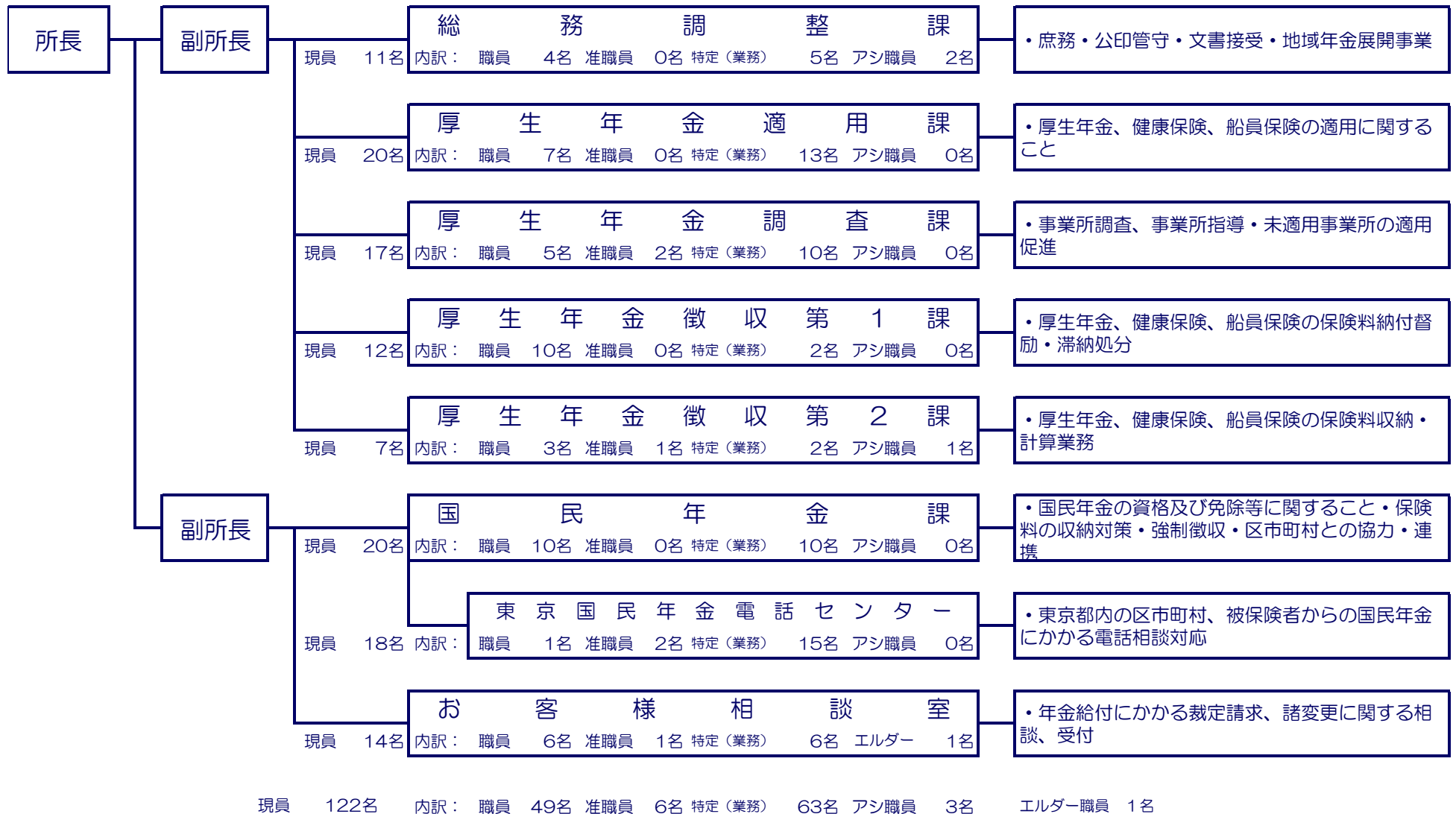
●…年金事務所：28か所

●…街角の年金相談センター：5か所

◆…街角の年金相談センターオフィス：6か所
(全国社会保険労務士会連合会に委託)



2. 組織図・事務分掌



3. 厚生年金保険及び協会管掌健康保険の適用・収納状況等

① 厚生年金保険

平成28年3月期における適用事業所数は21,430事業所、被保険者数は892,493人となっており、前年同月比で事業所数は1,672増加し、被保険者数は38,998人増加した。

なお、1事業所当たりの平均被保険者数は41.65人であり、前年同月の43.20人と比べ減少した。

また、平均標準報酬月額が334,837円であり、前年同月の336,476円と比べて1,639円減少した。

保険料の収納率は、平成27年度において98.81%。前年度比0.41ポイント上昇した。

(参考)

年度	適用状況		収納状況	
	事業所数 (所)	被保険者数 (人)	収納済額 (千円)	収納率 (%)
25年度	18,665	814,716	644,396,717	98.10
26年度	19,758	853,495	682,824,037	98.40
27年度	21,430	892,493	733,910,045	98.81

② 協会管掌健康保険

平成28年3月期における適用事業所数は17,632事業所、被保険者数は214,483人となっており、前年同月比で事業所数は1,640増加し、被保険者数は13,737人増加した。

なお、1事業所当たりの平均被保険者数は12.16人で前年同月の12.55人と比べ減少傾向にある。

一方、被保険者1人当たりの平均標準報酬月額315,363円となっており、前年同月の314,957円から406円増加した。保険料の収納率は、平成27年度において95.52%。前年度比1.52ポイント上昇した。

(参考)

年度	適用状況		収納状況	
	事業所数 (所)	被保険者数 (人)	収納済額 (千円)	収納率 (%)
25年度	14,886	190,572	84,439,775	93.00
26年度	15,992	200,746	89,121,681	94.00
27年度	17,632	214,483	94,573,202	95.52

4. 国民年金の適用・納付状況等

国民年金保険料の平成28年3月末における第1号被保険者数は59,942人。人口の減少や厚生年金被保険者の増加により減少している。

平成28年3月末の現年度納付率は52.10%であり、前年同月比プラス0.34ポイント増加。年度末目標を1.51ポイント下回っている。

現年度納付月数については、平成28年3月末の第1号被保険者数が前年度より1.7%減少に対し、納付月数は1.6%の減少となっている。また、保険料の免除率は24.35%で、前年度末比0.45ポイント増加している。

平成27年度は、不正アクセスによる情報流出事案により、約5ヶ月間督励を中断。取組期間が短く非常に厳しい状況となったが、特別催告状の送付件数を計画の112%実施するとともに市場化テスト受託事業者と協力・連携して取り組んだほか、強制徴収に力を入れたことが前年同月比プラスに繋がったと考えている。

(参考)

① 被保険者数

	総数(人)	第1号被保険者数(人)			第3号被保険者数(人)
		強制	任意	小計	
25年度	78,288	61,479	1,075	62,554	15,734
26年度	77,784	60,987	1,021	62,008	15,776
27年度	76,834	59,942	983	60,925	15,909

② 保険料納付状況

	現年度（平成27年度）			過年度1年目（平成26年度）			過年度2年目（平成25年度）		
	納付対象月数	納付月数	納付率（%）	納付対象月数	納付月数	納付率（%）	納付対象月数	納付月数	納付率（%）
28年3月末	499,502	260,250	52.1	548,688	315,448	57.5	565,240	333,651	59.0

③ 保険料免除及び学生納付特例等の状況

	法定免除 （人）	申請免除（人）			合計
		全額	学生	若年	
25年度	2,925	5,499	4,755	713	13,892
26年度	3,089	5,896	4,911	681	14,577
27年度	3,141	6,061	4,729	667	14,598

④ 強制徴収の取組状況

	最終催告状	督促状	差押	完納
25年度	525	369	63	411
26年度	455	294	72	330
27年度	474	231	0	352

5. 年金相談の状況

○ 年金相談件数

(単位：件)

	来訪相談	電話相談	文書相談	合計
25年度	15,710	11,047	1	26,758
26年度	20,016	6,593	0	26,609
27年度	17,486	11,751	0	29,237